話してみると、発見があるかも。

私達の仕事知っていますか？





仕事の事も、日常の事も。

普段接する機会が少ない弁護士、裁判官、検察官とお話して、その仕事や魅力を感じてみませんか？
札幌弁護士会では、昨年度に引き続き、裁判所・検察庁の協力のもと、法律家という仕事に触れていただくイベントを開催いたします。ぜひご参加ください！

主催 / 札幌弁護士会　協力 / 札幌地方裁判所、札幌地方検察庁
問合せ先 / 弁護士 川原千紘　電話番号 / 011−600−0681

2027
2/14 日曜日
13:30~16:30

札幌市中央区 北1条西10丁目
札幌弁護士会館 5階 https://satsuben.or.jp/

法律家とお話しませんか？

弁護士・裁判官・検察官と話してみませんか？

法律家ってなに？

当日のプログラム

1 法律家の一日

今まさに活躍中の弁護士・裁判官・検察官の一日を取り上げその仕事ぶりについてご紹介します！

2 パネルディスカッション

交通事故を題材とした事例をもとに、弁護士・裁判官・検察官が事件にどのように関わるのかをそれぞれの立場から、お話しします！難しい法律用語などは使わず、分かりやすくご説明します！

3 座談会

弁護士・裁判官・検察官に直接質問してみましょう！少人数のグループディスカッション形式で行いますので、気軽に参加してください！

対象者 北海道内の高校生及び大学生　**定員** 先着50名

〆切 2027年 1月15日

参加方法

QRコードを読み込んで事前に申込みとアンケートのご回答をお願いします。
https://forms.gle/3BS6aEfFKyJLMh3i9